

明治三十一年十二月二十六日 禮拜三 第三種郵便物認可

明治三十四年三月十五日 發行

每月二回（一日、十五日）發行

社説

◎恐慌に對する恐慌（虚飾外觀の弊を改むべし）

論説

◎倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし（承前）……………

社會

◎婦人の運動（愛國婦人會の興起）◎大日本佛教青年會春季大會◎曹洞宗本山後董

確定◎眞言宗紛争の政治問題◎朝鮮人の宗教心

文學士 紀平 正美

改教時報

第五十一號

雜錄

◎西教事情（承前）……………

（在伯林）文學士 近角 常親

◎先德餘香（其二）……………

文學士 本多辰次郎

信畧

◎余の信仰を求めし一動機……………

愚底生

會雜

◎加賀能美佛教徒同盟會 ◎能登北支部

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を嚆導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ、又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勸絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時報

恐慌に對する恐慌 (虚飾外觀の弊)

日本國民は今や目前に三大恐慌を扣へて危懼逡巡頗る不安の状態にあるもの、如し、一は即政治上の大危機也、二は即經濟上の大厄運なり、三は即道德上の大亂調なり

政治上の大危機とは何ぞや即外交問題也、滿州問題なり彼の斐德堡に於て露國外務大臣ラムスドルフ伯と清國公使楊儒との間に締結せんとする露清密約十二ヶ條を見よ、一々の條文皆是れ歐州の政界を動かし、東洋の運命を左右するの大問題たらざるはなし、其第二條に曰く露國は其兵を留めて鐵道を保護し地方の秩序回復し並に本條約最後の四ヶ條履行せらるゝを待ちて撤兵せんと而して其最後の第十二條を見るに清國は滿州鐵道の枝線を北京に延長する事を約すべしと、嗚呼滿州問題は今や露國の一呼吸によりて決せられんとするの形勢あり、是れ豈に寒心すべきの一大警報に非ずや、外交の事たる事固より重大にして余輩の容喙すべきところにあらず當局者及在野政治家中、愛國の士は必ず此間に處するの成算あるべきを信ず、然れども國民全體が此警報に接し一大不安の状態に陥りたるは蔽ふべからざるの事實にして、神經過敏なる政治家は早くも案を叩きて嗚呼滿州は既に露人の有に歸せりと慷慨悲憤するの徒あき非ず、此時に當り更に第二

○政教時報第五十號目次

- 規律なき國民◎遊靡傳道
- ◎倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし(紀平文學士)◎地方父兄に望む(蘆谷良吉)
- 佛教徒懇話會記事等
- 西教事情(近角學士)◎先德餘香(本多學士)
- 忍辱の心(清澤學士)◎動機を一轉せしめよ(楠龍造)

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

- 一、爲替振込局は、本郷森川町郵便前金爲替取扱所「宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

東京市本郷森川町一番地
 明治三十四年三月十五日發行
 發行所編輯人 清水

の厄運は來れり、北清戦争の餘響として輸入輸出の不平均殊に甚しく、商業界の不振は今や其絶頂に達したる者の如し、昨年末に於ける露銀銀行の破綻を初めとし新橋銀行、東京商業銀行等本年に於て又同一轍を追ひ、熊本の第九銀行、桑名の百二十二銀行等は支拂を停止し、或は福島豊工銀行の紛議を傳へ、或は南毛織業地の破綻を報じ、或は横濱プロオン商會の閉店を傳へ、預金者銀行の門前に蟻集するの奇觀なきに非ず、かゝる際には一犬虚を傳へて萬犬之に和するの習にて彼の銀行は危険なりと傳ふるものあれば平生之を信用するものも必ず多少の危懼心を抱きて之に處するの途を求むるものなり、此の如く恐慌に對する恐慌心は更に世人をして一層不安の状態に陥らしめ、預金者は先警戒し銀行業者も亦従ふて警戒し、金利引上とあり、金融壅塞し、事業萎靡し、商業不振となり、顔色蒼然たるの觀あり、更に憂ふべきは道德上の亂調なり、堂々たる市參事會員は鐵管事件によりて告訴せられ議員の間には常に贈賄買収の惡弊を増長し來り、小學教員が嚙を枯して道德の必要を説くも、宗教家が涙を流して腐敗を嘆ずるも、彼の某候を見よ、彼の某議員を見よ世の中は汝等の説くが如き窮屈なるものに非ず、四角張たる議論は全く無用なりと論ずるもの却て勢力を逞うするに至れり、嗚呼是れ實に國民の大難に非ずや、彼が加き外交上の危機に際し、今や此の如き經濟界の厄運あり、而して社會倫理の敗壞今や殆んど其醜を能はざるに至りぬ、政府、砂糖の増稅案を出せば砂糖商は過大の見越輸入をなし實施期の四月と十月を

争はんが爲に議員を買収し、京童をして皆糖尿病にかゝれりと罵倒せしむるか如き、誠に痛嘆の至りに非ずや
 今や我國民は政治上、經濟上、道德上、凡ての問題に於ける迷兒たり、茫漠たる前途殆んど光明なく、滿都の市人、皆恐慌に對する恐慌を以て座せんと欲して座すると能はず、起たんと欲して起つと能はず、空しく袖手傍觀するものゝ如し、眞正の愛國者、の起るべきは即此時なり、眞正の外交家の出づべきは即此時なり、眞正の政治家、眞正の實業家、眞正の道德家、又正に發奮興起する所なかるべからず、
 余輩の見る所によれば今日の外交問題が如何に落着す可か、又今日の經濟界が何時順境に向ふべきかは恐く如何なる明眼識の士と雖此に明答を與ふると能はざるべし、
 殊に經濟界の不如意は、米國を除くの外、孰れも其過大の軍事費のために多少の痛苦を感ぜざる者なく、彼露國の如きも其財政に至りては決して誇るべき者に非ず、寧ろ究厄の狀態にある者の如し、然れども我國の如きは今後東方問題の起る毎に常に其餘波を蒙り、進むには弱し、退くには強しといへる有様にて、絶えず苦痛する所あるべし、軍備の擴張は相當になさざる可らず、然れども某強國に當らんが爲には日本の財源を涸渇するに至るやも圖る可らず、恰も學生が學問はしたし錢はなしと嘆ずるが如く殆んど同一の境遇にありと云べし、此に於てか二種の主義は勢、衝突するの止むを得ざる者あり、然らば吾人は退嬰主義を取るべきか進取主義を取るべきか將た又兩者の折衷主義を取るべきかといはば、余輩は凡ての點

に於て我國に相應なる進取主義を取るの外なかるべし、戰に勝つも、外交に敗れ又財政に墮く所あらば決して喜ぶべきとに非ず、分相應に進むとは我邦人箇々の主義として取るべきとなるのみならず、又之を一國の國是として取るも敢て不可なからんと信するなり、近く是を經濟上の恐慌に見るに、彼等稍々もすれば十圓の月給を取りて身分不相應なる贅澤三昧に耽り、百圓の資本を以て數千圓の投機的事業に投じ、徒に虚飾外觀を尊び而して人を欺かんとするの弊に陥りたるは、又確に今日銀行業者の破綻を來したる一因たるべし、政黨員の著しく墮落したるも又是れ虚飾主義外觀主義のため遂に彼が如き大過を犯すに至りしなり、政事家も實業家も、官吏も凡て此外觀主義の惡弊に墮落し、其分不相應の虚飾によりて其内を顧みざりしは實に日本の今日ある唯一原因なりといふべし、實業家は再び自己の倉庫を充實せざるべからず、政事家は尚一層、精密なる調査と鋭利なる觀察を怠るべからず學者は尚一層、着實に考究探尋するところなかるべからず彼の輕薄なる實業家、間に合ひの政事家、目錄讀みの學者、現金主義の教育家、彼等は凡て外觀主義を教へ、至る所虚飾主義を注入せり、我國現在の恐慌には國民に與うる好箇の教訓なり、他日北清事件の終極を告ぐる時は恐く日本の經濟界が再び順境に向ふの時なるべしとは何人も多少豫想する所なるべしと雖、一陽來復の時彼等再び其外觀主義を増長せば、我國の社會は又此の如きの恐慌を來し再周章狼狽するの陋態を呈すべきや明白也、況んや邦國の前途痛心すべき事多し、

堅實なる精神を養成し以て異日の變に處するの準備なかるべからず、嗚呼國民の宗教を蔑如し、國民の修養を忘却し極端なる拜金主義と浮薄なる虚飾主義とを教へて國民をして遂に路傍に彷徨せしめんとするに至りしもの抑々誰の罪ぞや、千萬圓の軍艦を造らば一割のコンミッションは當然に要求せられ、砂糖税を課すれば代議士の囊中却て温かなり、嗚呼此の如く奇怪なる現象を以て之を文明主義と稱すべくんば、余輩は極力之に反對せんと欲するものなり

論 說

倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし (承前)

紀平 正美

社會とは何かといふ間に明了に答へんとする時には社會學全體の知識が入りますが、平たく申せば或る統一の原理の下に組織せられた人々の集合體であります、故に民族が社會たる場合もあり、國家が社會たる場合もあり、又全人類が一社會と考へらるゝ事もあり、それから又小さく考へる時は、家族、村、町、市等が社會な時もあり、又或る目的、例へば殖産工業其他利益等の目的の下に、統一組織せられた、會社組織も社會であります。人は何故に社會を作るかと申しますと、昔から「アリストテレス」といふ大哲學者の言を楯に取り、人は

社會的の動物なりと申して、別に怪みませなんだが、よく考へて見ますと、一概に云へませぬ。何故なれば、人に反社會的の性質もありません、即ち怒るといふ事、又は人を嫌悪するといふ性質の如きは、社會構成には有害でありますけれども人間には生來具はつて居ます。然らば何故に社會は出来たか、人は一人として社會の一員たらざるはなしとは、事實で疑はれませぬ。是は人間の要求心、即ち理想といふ所にあるのであります。一寸考へても判るとであります。故福澤先生は獨立自尊と申されましたが、純粹に獨立自尊で行ける者かどうであるか。人は生れてより死ぬ迄、決して人に係らずには生長するとも出来ぬ次第であります。今日鐵道や、電信や、其他自然力を應用して、功世利用の道が開けましたので、昔の人よりか余程、要求理想が満足せられたものと言はねばならぬとですが、是等は皆人々が協力するから、出来た事で、此れが社會といふものを組織する根本原理であります、而して人々の要求には種々ありますから、それ、又社會にも色々な種類が出来て參るのです。さて要求は人々が相集り協力するによりて、充塞せらるゝものとしませすれば、其の協力するといふ場合に就て、一つ考へて見ますと、社會といふ觀念に大光明を與ふるものが出て參ります。其は何かと申しますれば、或る社會の各員は互に依存の關係にあるといふ事であり、それは又如何なる事かと申しますと、人には技倆の相違がある、思考する方法の相違があるから、協力といふ事が起り、又其功があるのであります。各人が同じ技倆で同じ考

へ方でありましたなら、何事も出来ぬといふ事は、一ツ家を建てるといふ事に就ても明であります。家を建てるには、石工も入れは、左官も入る、大工は勿論、木挽も瓦工も入るといふ次第で、是等を一人で皆やるとは出来ぬ、多人数集まつたとして、皆人々が同じ事をして居ては、又出来ぬとあります。是を分業と申します、分業は社會が進めば進む程分れて来ますので、分業の行はれない所に未だ社會と申す程の團結はないのであります。是の如く社會が進歩し、分業が盛になつて来ますと、最早人々は獨立獨歩といふ場合には行かぬ甲は乙により、乙は甲によりてこそ初めて生活し得るので、一層大な社會の上から申しますと、一社會には其れ一特色を持って居て、此れが社會々々の分業となり、等しく依存の關係に立つものであります。此の如く社會は單に機械的の集りでない、有機的の集合体と申して依存の關係にあると同時に、其の社會には一の精神が具て居るもので、文天祥や東湖が、正氣と名けた所であります。此れを喩えて申しますと、社會は丁度有機体であります。下等の有機物は、一個の同胞が、營養の働もする、神經の働もする、生殖の働もします。社會初期に於けるが如しであります。それから漸次進んで参りました、高等な有機体人間の如きものになりますと、各同胞の職能が皆異て、其の中稍や似たものが集つて、胃或肺となり、機能となる。其の機能が集つて、消化系とか、呼吸系とか、循環系とか出来て、其等の系統が、更に相集りて、一の身軀を組織します、骨格は何の爲にあるか、筋肉の支へて

ある。筋肉は何の爲にあるか、骨格を綴り合せて、運動し得る様にする者である。精神は何の爲にある、身軀を活動せしむる爲め。身軀は何の爲めにあるか、精神を宿らしむる爲め。此れを依存の關係と申しまして、是れ等が集つて人間一匹となるのであります。其れで一のもののが缺ければ、他のものも缺けて来る、一が完全になれば、他も完全となる。手は働いて常に食を口へ送る、口は遊んで居て美味い者を食ふて居て自滅に歸してしまわなければなりません。社會上の關係も此と同様であります。労働者がなければ、事業は出来ぬ機で成算を立て、労働者を管理するものがなければ、又事業は出来ぬ。其他社會が依存の關係にある事は、詳しく例を挙げると及びますまい。社會の上から見ますと、一人の人間は中々重くなつて来るので、如何なる業務をして居ても、社會の眼からは一視同仁である。高下の差はないのであります。以上申す通りでありますから、社會の一員として、自分の一舉手一投足、皆善惡の評價が付く。自分を大切にすることも、同時に他人を大切にすることも必要である。本務でありますから、利己主義も間違て居ます。愛他主義も間違て居ます。個人主義も國家主義も間違た議論で、獨立自尊主義などは更に大な間違であります。否社會は有機的の組織でありますから、とても其の様な主義は、本來から立てられぬのであります。己れのことのみ考へたとして、同時に人の事も考へねば、利己か反て利己とならないのです。之れは手が自分のみの樂を考

へて、口に食物を送らぬと同様で、他人を利するは、己を利する、己を利するは、他人を利する所以なりといふ所へ、氣の付かないのであります。又むやみに愛他だといふて、他人の事許りになれば、同様の不都合ではありませぬか。此の如く我等の行爲に關しては、何も主義を立てるといふわけには行かぬ。それならば如何にするかと申しますと、社會觀念を明にするより外なしと、自分は考へるのであります。何故なれば、社會觀念が明になれば、自然に其々の行爲が其れ相當の所へ行くのであります。併し此の社會觀念を明白にするといふ事を、社會主義と間違て戴ては困りますから、一寸御注意を願ひます。是れで最早私の論旨は、大抵御判になりましたと思ひますが、或は中には、も一ツ推して社會觀念を明にしたならば、どうして倫理道德の主意に叶ふか「ソクラテス」や王陽明の如く、知行合一論は最早古い事で、社會觀念が明になつたとして、行爲が倫理道德の主意に叶ふ様にはならないでいかど、發問せらるゝ論客と申しては失敬ですが、若問好な御方もありませうから、茲に一應御答へ致したいのであります。併し御断り申さなければならぬことは此は甚だ六ヶ敷事で、關係の大論議となつて一寸、御話しにくいのでありますから、極く要點次に致したのであります。

此の社會から鑄鑄陶冶されたりたる、一個人の意識の系統であります。系統と申すと、ちと御判りにくいかも知れませぬが、例へば甲といふ事が意識へ出て来ますと、乙とか丙とか、共に隨伴して来るものがあつて、甲と出れば、何時でも、乙丙と必ず出て来る、其の甲乙丙を稱して系統と申すのであります。そこで其の甲に隨伴するものが、乙であるか、丙であるか、又丁であるかは、人々異つて参ります。之れが個人原理と申して、人々皆異つて居る所以であります。ともかく此の如き系統で、意識は充されて居て、其系統には、又色々あるのであります。而して其系統の材料となるもの、即ち甲とか乙とかいふものは、經驗より得たもので、其種々の經驗に、組織立てるのが意識の働であります。うればならば、經驗を材料として、意識がどうして系統を作るかと申しますと、此れが大切な所で、唯物論と申して、精神と稱する別の働きはない只經驗のみと申す議論では、到底説明の出来ぬ點であります。「昔から精神現象の分類として、知情意の三を用ひますけれども、近來の學者の研究によりますと、どうも此分類は根底のものでもない、此を分類として用ゆる時は、どうも説明の出来ぬ事が出来して来るので、之を用ひない學者も出て参りましたが、私は此を分類ではなく、意識活動の顯はれた三方面であると思ふのであります。それで意識活動の結果は如何なるものでも、必ず此の三方面が顯はれて居る、恰も物が形をなす時に、長と厚と廣の三があると同時に、長さのみの立躰はない、厚さ乃至廣さのみの立躰はないと同様に、知のみ、意

倫理道德の觀念は、前申す通り、人間が一人であつたなら、後悔位な處で止まり、善惡の觀念とはならぬ。人々相集まり有機的の社會をなすから起る事でありませぬ。倫理的觀念とは、

のみ、情のみ、の精神現象はない、此の三者が合一して、或る心中の考もなり、行どもなるのであります。昔から純粹に知情意が獨立してあるかの如く考へ居たのは、全く誤りである、も一つ言ひ換へますれば、意識が活動するといふが意で、何が活動するかといふが知、何が活動するかを決するものが快不快の情なのであります。三者共に意識の活動といふ事に就ては、高下はありませぬが、其の顯はれた以上に於て、情が重く顯はれ、知が重く顯はれ、意が重く顯はれることがあります。此れを昔の學者は、精神の分類として、知情意と名づけたのであります。此の如く知情意の働で系統が出来来る。そこで社會といふものを基礎として、意識の組織した系統が、倫理上の觀念で、名づけて良心といふのであります。良心といふものが、本から人間に完備して居るものではない、自ら、全く自分並に他人の経験で得て来たものであります。然らば何も知らない小兒に、良心があるではないかとの尤もな疑ひが出ますかも知れませぬ。此れは其の盲目的の行を、吾等が見て良心の如く見るものもありませうし、小兒には父兄及周圍の人より見聞するとが、直に快感を伴ふが故に、周圍の人の良心の働を直に間似るから、立派な良心が先天に存在するもの、如く見ゆるのであります。凡て経験を離れて、即ち材料を離れて、良心といふ如き意識の活動があるべき筈でないのです。此の如き理で、良心説は倫理學上で破壊せられてしまひました。うれなら、其の良心と稱する系統の形は、どんなものかと結局の所を申しますれば「己の行

爲と同様な行爲を他人がなしても差支なき様な行爲をせよ」即ち己の行爲が、直に普遍的法則となる様な行爲をなすといふ事になります。これは大哲學「カント」の言であり、孔子は「己の欲せざる所に施す勿れ」と申しました。東西の大學者が、積極と消極の兩方面で、同じ事を言ふて居るのは、誠に面白い事ではありませぬか。私の考へでは、之れより奥はないと思ひます。善悪は全く之に依りて定められます。併し尙注意せねばならぬ事は、いざ實行となり、只之れ丈では不十分であります。人に教へ人を戒むる時は、汝が此根底に有する觀念で行爲せよ、短く言へば、信ずる所を行へといふより外ありません。即ち主觀の方面では、之に及ぶものはありませぬが、初めに申しました如く、譬ひ自分には、よい積りでも、社會全株から見ます時は不都合となる事が澤山あります。例へば子を殺してでも親を養ふといふ、二十四孝の一は、本心から言へばよいと思ふてした事で、倫理上の形式には叶ふて居ても、社會の上から見ますと、世の人々が皆親の爲めに子を殺したなら、どうでありますか。按て是非社會上、容觀の善惡の標準が欲しくなつて來るのであります。然るに社會といふものは進化するもので、時と處によりて進化の度合が異り居りますから、容觀的法則を建立しやうとしますと、時處位によりて變化する法律の如きものより出來ませぬ。眞正の満足な法則は、學者の空想で、とても出來兼ねることでありませぬ。其他方其時代の社會が、如何なるものであるかと云ふ觀念を、明にするより外はないの

でありませぬ、若しそれなれば、茲に始めて「カント」や孔子の言は満足されませぬ、否な他人の言と思へばいやであります。自分で得た、自分内界の系統によく一致して、主觀に客觀にも満足な結果を得らるゝのであります (次號完結)

社 會

婦人の運動 (愛國婦人會の興起)

輿近帝國の進歩は世界の人士の等しく具瞻する所にして、今や我國に東洋唯一の文明國となりたるは、諸般の制度文物藝能の進歩に因るや論なしと雖も、我軍人の忠勇義烈にして、かの廿七八年の日清戦争及び昨夏よりの北清戦役に於て、拔群の功勳を奏し、環視の各國人士の耳目を聳動せしめしもの興りて力大なりといはざるべからず、實に花は櫻木人は武士といふ諺は我帝國には千古の確言といふべし、此忠なる勇なる我士卒は、天外萬里に在りて、三伏の炎熱、九臘の嚴寒其他あらゆる天然の猛敵と戦ひ、あらゆる人爲の大敵に遭ひ、命を殞し軀を失ふ者、擧げて數ふべからず、而して其遺族にして饑寒に迫られ、衣食の料に窮する者實に多々なり、嗚呼彼等忠勇なる兵士は、國家の義務に服し、吾人に代りて外敵を防ぎ、國威を發揚せんが爲に難に殉せり、吾人は是等多數の殉難者あるが爲に國家の名譽を發揚せる大にして、其名譽

は吾人が皆相應に分受せるを知らば、焉ぞ此多數殉難者の遺族の窮乏を袖手傍觀すべけんや、之を冷然看過するは管に人情を解せざるのみならず、又忘恩の徒にして義務を盡さるものと言はざるべからず、何となれば外侮を禦ぎ國光を發揚するは、吾人五千萬同胞は等しく有する義務なれば、かの殉難の士卒は即吾人同胞の代表者たるなり、然れば吾人が選出したる代表者が、難に殉じて其遺族の窮乏する場合には、之を扶助するは當然代表者を選出したる國民の義務たるべきなり、而して斯くの如き事業は、慈愛に富みたる婦人の盡すべき絶好事業の一たり、加之男子は已に其中よりして代表者を出して、兵役に従はしめ居れば一部分の義務は盡したりといふも、或は言ひ得べけん、然れば其遺族の救護扶助の點に於ては婦人は男子よりも一層義務重しといふべし、況や今日の婦人は決して無資産にして、家の財産は悉皆戸主の所有たりといふ、純然たる家族主義の行はるる昔日と異なり、民法制定以來婦人亦財産を所有するの制度なれば、愈傍觀すべからざるなり、去れば斯くの如き婦人の運動は夙に起るべかりしなり、然れども從來因循なりし餘習に制せられて、今日まで起る機會あらざりしなり、然るに曩に本誌が詳傳を紹介せし、奥村五百子女史は親しく北清に於て、戦役の實況を視察し、歸京して軍人遺族扶助の急務なるを絶叫するや、直に一條岩倉二條九條近衛島津大山大谷等を始め朝野の諸貴婦人賛成の聲を擧げ、茲に愛國婦人會なる者出生するに至れり、余輩欣然賛成せざらんと欲する

も得べからざるなり、且夫斯る大規模を以て事業を擧げんと婦人が奮發せるは今回を以て嚆矢とす、世の複雑に赴き、婦人の力を貸る事漸く多きを加ふるに當りて斯る會の發生せしは、最喜ぶべき現象なれば男子も婦人も等しく此美擧を助成すべきなり、余輩が此會に於て猶一の喜ぶべきものあり、他なし從來の事業は婦人の會合と雖も、多くは皆黨派あり、潮流あり、自由黨に偏するあり、進歩黨に偏するあり、佛敎の會あり、耶蘇敎の會あり、其他地方的なるあり、階級的なるあり、皆夫々偏する所あり、惟り此會に至りては、會夫自身の主義を同じくする外、不偏不黨、無固無我、從來最無爲を樂みし社會より生れ出たるは眞個に賀すべきの至りなり、余輩豈双手を擧げて賛成せざるを得んや、因に云ふ同會の發會式は本月二日九段偕行社に開き、發起者の一人下田歌子女史先づ同會の趣旨を述べ、奥村五百子女史之に次で北清戦地の慘狀を説て軍人の武勇を賞し併て遺族後顧の憂なからしむるを要すと述べ、夫より海軍大將伊東祐享子代理小笠原海軍少佐、黒川陸軍中將の獎勵演説あり、來賓島田三郎、大内青巒二氏の談話もありて將來の事務を協議の上散會せり尙主意書并に規則は左の如し

愛國婦人會設立主意書

掛巻も畏き吾が皇國の御福とされる軍人其功に報謝して或ひは彈丸に碎かれ或ひは瘴氣に斃るに當り是の國民を以て其功に報謝するは自づから種々の方法あるべし雖も生計困難なる遺族の救助こそ最も先ずべきものならぬ抑も我が帝國常に征清の役あり去夏復た兵を北滿に出だししに忠勇義烈の軍人は命を鴻毛の輕きに比して用はず彈丸の下に身を抛ら劍を水の床に夜を守り名譽の戰死を遂げ不起の所に瀕り異域の鬼となれる者果してそれ幾ばくぞされば公けにも深く之を憐れみおぼしてつゞきに救手護の道を盡させ給へり然れども公けの救ひには限

りありて救はれ人は數限りも無しあらはれ頭を戴ける翁の子を先立てたる道ひおざりにしあへぬ兒の親に後れたるあるは夫に別れ兄に離れて衛にさまよへるさしから擧げて救ふに迫らざるべし之を救ふの方法將たいかにかすべき博愛に富み慈善を體せる中輻社會の力を協せて以て是等遺族を賑恤するにしく者無かりん

爰に肥州唐津の人奥村五百子婦人順に達して憂四の鏡氣燃るが如く獨には朝鮮國の衰運を悲みて之を慘視するに忍びず東奔西走してその教育の道を開き今又奮然起ちて海を渡り血を蹄分屍を踏んで北滿に入りて親しく戦地の實況を軍隊の勞苦を視察し歸るに及びて其の遺族救護の良法を講じ軍人途に後顧の憂ひなからしめ愈々皇國の光輝を政たしめんを女史曰く願くは君途が半襟一掛の用を節し其資を積みて之に充てよま眞に適切な言云ふべしわれら不敏なり雖も均しくこれ女史が同胞姉妹たりいかでか同感同情の熱涙を流して以て女史が希望を助けるべき候りて爰に愛國婦人會なるものを設立し普く有志の諸媛を糾合せんを希くは世の閨秀たち吾輩が微衷を賢察ありて賛成助力せられんことを切望して止まざる所になん

又發起人の重なる人は左の如し

- 公爵夫人 岩倉久悦子
 - 公爵夫人 二條あい子
 - 公爵夫人 九條燕子
 - 公爵夫人 近衛眞子
 - 伯爵夫人 鳥津田松子
 - 伯爵夫人 大山捨松子
 - 伯爵夫人 板垣絹子
 - 伯爵夫人 大熊綾子
 - 伯爵夫人 松平充子
 - 伯爵夫人 伊東みつ子
 - 伯爵夫人 小笠原か子
 - 伯爵夫人 小笠原秀子
 - 伯爵夫人 谷原くま子
 - 伯爵夫人 松房千子
 - 伯爵夫人 花房千子
 - 伯爵夫人 千家千子
- (以下略)

愛國婦人會規則

第一條 本會は戦死及進死者の遺族を救護するを以て目的とす

大日本佛教青年會春季大會

大日本佛教青年會にては春季大會を去る九日午後二時より上野三宜亭に於て開會、會者無慮五十餘名頗る盛會なりし、今當日の模様を記さんと、幹事眞岡氏諸般の報告をなし、後議題に上りしは(一)來る四月八日釋尊降誕會執行の場所選定にして、從來は錦輝館をかり受け會場に充てしむ、今年は該館は東亞佛教會にて譲受くることとなり、恰も來月八日に發會式を舉行する爲め差支を生ずるに至りしなり、この第一の議案に就ては時日を延期すること、然らざれば繰り上げて四月七日にすること、或は他に會場を變更する等、種々なる議論出て議容易に一決せざりしを以て、結局委員を選定して一任する事となしぬ、(二)本年の夏季講習會場にして清水港は然るべしと云ふものあり或は箱根の山上或は興津の海邊然るべしと云ふものあり、これも最後に委員付託となりぬ、(三)會堂建築にして是は既に委員を選定しあるを以て格別議するの事おかりしも現に會堂の不便を感じる甚しきを以て着々歩を進むることに決し、これより遠來の珍客此度マニラより歸朝の北條太平洋氏のマニラ談あり、最後に越後新發田中學校長廣田一乘氏の談話ありて、和氣藹々の裡散會せしは東台山上暮色蒼然たる頃なりき

曹洞宗本山後董確定

曹洞宗大本山總持寺後董選舉の投票權を有する末寺々院は一

第三條 本會は愛國婦人會と稱し事務所を東京に置く
 第四條 本會は多少に係らず有志者の寄附金を希望す
 第五條 本會の目的を達成し寄附せられたる金額は確實なる銀行に保管せしむるものとす
 第六條 本會へ收入したる金額は總裁の裁可を経て遺族へ贈るものとす
 第七條 本會に左の職員を置く

施行細則

第一條 本會は右職員の外委員若干名を置き事務に従事せしむ
 第二條 本會の事務並に會計報告は毎年一回新聞紙を以て報告すべし
 第三條 本會は右職員の外委員若干名を置き事務に従事せしむ
 第四條 本會は委員を監督し事務を處理せしむ但し委員は有給とす
 第五條 各地の幹事及幹事は毎年出來得る限り會員及寄附金募集に盡力するものとす
 第六條 一教育宗教慈善等に關する諸般に協力を依頼するものとす
 第七條 遺族へ分配するには左の方法に依る
 (一)各幹事は其受持區内の師團長、區長、郡長並有志婦人と協力して戦死及進戦死者(戦死者同様の扶助料を官給せられたるもの)の遺族を調査し其分配の程度を定めて毎年四月末日及十月末日迄の二回に會長に報告すべし
 第八條 分配の程度は甲乙丙の三種に區分す
 甲は衣食に差支なきもの
 乙は半は補助を要するもの
 丙は全部補助を要するもの

(一)會長は前項を原則とし收納金額を願成し原案を調整し評議員の議決を経て總裁の裁可を仰ぎ各地へ金額を分配する程度を定む
 (二)遺族に渡すには區長、郡長並有志婦人の手を経る事又遺族は受領證を直に會長宛て出す事

萬三千餘ヶ寺にして其の中無住等の事故に依り棄權せし者を
 除き投票總數一萬餘にして本月一日より芝公園曹洞宗務局に
 於て開票に着手したり審査場には同列大本山永平寺貫首森田
 悟由禪師臨場して之を監督し永平總持の兩本山執事八名開票
 を擔任し候補總代選舉人總代七名立會の上る六日を以て終
 了を告げたり其結果第一多數は西有穆山第二星見天海第三は
 石川素童の三師なり西有穆山師は四千七百五十九點の多數を
 以て當選したるを以て當該本山たる總持寺に於ては本月七日
 畔上棟仙禪師代理安達々淳山門知事代表者織田雪巖外一名西
 有穆山師の客寓なる横濱西有寺へ赴き本山住職請疏を進呈し
 たり尙今回の投票は中央本山に於て何等の關涉を取らず専ら
 未派の意嚮に任したれば極めて平穩にして和氣霽々の間に結
 了したりと云ふ

眞言宗紛争の政治問題

宗教法案以來宗教に關する事に付政治問題を惹起したるとな
 かりしに今や眞言宗の紛争、統一の紛争事件は將に政治問題
 たらんとするに至れり去四五の兩日政友會所屬濱名、野尻、新
 井(章)、早川、千田、門脇の各代議士及び同會京都支部の委
 員並河原乘氏等は末松内相を官邸に訪問して這回紛争事件の
 起因は最初獨立派本山が宗典を蔑除し宗會の決議を無視し且
 つ末寺大多數の反對甚しきをも顧みず輕々しく獨立派の請願
 を容れ前内閣に於て二重の宗制を認可したる爲めにして目下
 其紛争は獨り同宗本末僧侶のみに止まらず各地の檀信徒にま

朝鮮人の宗教心

これ時事新報が現今の朝鮮人と題して掲げたる一節なり、宗
 教心なき國民が如何なる運命に陥るかを知らるに於て最好適例
 たるを以て左に之を抄録すべし
 今の朝鮮人は如何なる人なるやを知るに最も早き道は朝鮮人
 の宗教心を研究するに在るべし先づ第一に高山深林に對し之
 を畏れ之を敬し之に接して一種言ふべからざる壯嚴の感を生
 ずが如きは今の朝鮮人に於て絶えて見る能はず當に高山深林
 のみならず山と稱し林と名の附くものならば古來日本にては
 小祠石佛を設けて畏敬の念を拂はずんば何となく物足らぬ心
 地する習ひなるに朝鮮人には此念極めて乏しく然らば海に對
 する感情は如何といふに一種言ふべからざる畏敬の感に打た

れ其暴風怒濤に會してます——海の雄大を感じ其難船覆没の
 災に遭遇してはいよ——ます——天地の大を感じ人間の小を
 知り水神水靈の存在を悟り之を祭り之を敬すべき筈ならんに
 朝鮮人には絶えて此事なしたま——雨を祈るの事あるも自然
 を敬するの結果に非ずして昔時眞正に畏敬する人民のありた
 る頃の習慣を無意味に追ふ者に過ぎず一言にして云へば今の
 朝鮮人には自然を畏敬するの念あらざるなり自然を畏敬する
 の念なき者にして英雄を崇拜するの念あらざるなり近世の英
 雄といふべき大元君死するも之を追慕するの念もなく從て
 己れ大院君たり英雄たらんと欲するの志なし否その大院君な
 る者も或一派の日本人が漫に日本流の判斷を下して之を英雄
 と稱ふるのみならん其は兎に角朝鮮人には英雄を崇拜するの
 念なしと云ふべし或は今の朝鮮人が時に英雄を思ふの詩文を
 弄するところも是れ唯弄するのみ心中深き處に抑へ難き英雄
 崇拜心あるに非ず皇室に對する一種の宗教心の如きは皇帝の
 勢力が京城以外に及ばざるの一事を以ても其皆無なるを知る
 べし扱人事の浮沈常なく榮枯盛衰の頼み難き現象に對しては
 如何にといふに人生元來無常迅速なる其上に朝鮮の如きは政
 治腐敗し無政府と言ふも不可なき程なれば朝に衆人談望の地
 位に上るかと思へば夕に衆人環視の前に屍體を引廻され罪な
 きに己を議する親友あり親族あり勞して富を爲せば金を奪ひ
 其しきは刑に處する官吏あり妻を奪はるゝも抵抗する能はず
 勞して報酬を得ざるも訴ふる能はず榮枯盛衰の頼み難きのみ
 ならず生命身體財産名譽さへも頼む能はず左ればとて自から

死する能はず危険ながらにも此世に生活せざるべからず心に
 不平不満悲哀悲痛の念起らざらんとするも得ず人心の趨く所
 自然に神佛に祈り其災害の輕からんことを願ふべき筈なるに
 然るに朝鮮人には此念なし彼等は何に依て其心を慰め其心を
 安んずるや不思議の至といふべし或は日本の如き社會ならば
 唯不平とする所は人間世界共通の無常迅速の現象あるのみに
 て別に政治の腐敗より來る人事の危険なきも朝鮮の如く苛烈
 なる危険の存在する所にありては神佛の加護にても祈らざれ
 ば人事一切の保護を頼まんと欲するも能はず即ち宗教心の發
 起する所以なれども此念更になしとは不思議にあらざる何
 ぞや然りと雖も憐むべし今の朝鮮人は宗教心を起すの餘裕な
 きまで絶望したるものなりといふ其次第は彼等とても最初
 は不平を言ひ不満を鳴らし抵抗を試み訴訟を試みたりとも總
 べて無効なるのみならず却てます——危険多く現に其危険を
 目撃すること幾回ならず知らざるより遂に彼等は何事も辛抱
 し涙を以て忍耐し悲哀悲痛に送りし時代もありたれど危険は
 尙ほ尙ほ切迫するを以て遂に何事も失望落膽するに至れ
 り斯る極端なる場合に際しても或者は神佛の加護を頼みて慰
 めたらんも苛烈なる人事は之を以て避くべからず是に於て神
 佛の加護又頼むに足らずとして全く絶望したるものなり然り
 ど雖も尙ほ自から死する能はず兎にも角にも生活せざるべか
 らず生活するに就ては正當に働きたりとして無益なり働かずし
 て金を得ること善けれ收賄可なり竊盜可なり詐僞脅迫奪略一
 切可なり然れども金を得たるのみにては安心する能はず自由

に人を壓制し得る役人とならざるべからず役人となるには學問も技藝も一切無用なり唯賄賂を使ひ同伴を讒言排斥するのみ既に斯なる上は人情も徳義も一切無用なり唯金と權力を得れば可なり此世に最も能く生活するには此外に途なしと思ふの念遺傳に依りて腦髓に浸み込み遂に今日の朝鮮人を生じたる所以なりとせば彼等に人事の危険に對して宗教心なきは怪しむに足らず從て佛教の坊主が社會の最下等に踏みつけらるゝも亦怪むに足らず唯少しく流行するは巫女の祈禱なれども昔時は兎に角今日は唯病氣の平癒と安産を祈るのみ其他易斷に依て吉兎を卜し婦女が田舎の寺院に土産を祈るの事あるも微々たる迷信にして所謂宗教心なるものにはあらず結局今の朝鮮人には宗教心皆無といふも不可なし朝鮮の今日ある敢て不思議にあらざるなり

雜錄

西教事情 (緒言承前)

英國 在伯林 近角常觀

五月三十一日正午倫敦に着し、予が舊友吉田靜致君と同居す、英國に於て最も手を驚かしたるは居然として城の如き英國教會の制度是なり、乃ち米國に於ける旅行風を一變して淹留凡二ヶ月一所に止りて審かに之を組織を調査し、或は圖書、或は報告、或は新聞雜誌等を集め之を研究せり且つ同地は百般の教派皆備る、メソヂストありバプチストありコングレゲーシ

ヨンあり蘇國國教たる長老教會あれば羅馬舊教のカーオナルホークワ、は頑として地歩を占め、クニエカーは其集會所に默禱し、スウヰーデンホルク教師は猶其神祕を説き、千宗萬派雜然として交る、乃ち予は一々其教會を訪ひ出来る限り、其性質組織を研究せり、實に宗教研究としては尤も興味津々とし盡さざるの地且つ社會事業なるものは多くは淵源を同地に發す、監獄の改良も同國より起り、青年會の設立も同地より起り、救世軍の本城も同都より來る、加ふるに宗教的問題は常に火花を散らして戦へるあり、ハリファックス伯は英國教會に於て古來習慣の燒香等の儀式を保存すべきを主張し、オックスフォールドのハイ、チャータ運動は隠然として今に其勢力を逞くし、新教各派は聯合してノッチンガム丘に數萬の僧俗一週間基 督 教 徒 獎 勵 會を開けば舊教徒は愛蘭に勢力を有して政治界教育界の全權を握らむとし病院日曜には倫敦市長依頼して各教會に寄捨金を集め、印度飢饉に關して亦義捐を叫び、カンタベリー大僧正の演説は南亞の戰爭に及北京重圍の慘報は忽ちにしてセントポール堂裏祈禱の聲を揚げしハスタンコンイトは倫理運動を主張し、ハイトパークの一角には人文的一神説を演説せるあり、又國教攻撃を目的とせる會あるに至る而して英國監督教は荷もアングロサクソン勢力のあらむ限は千古儼乎として變するなかるべし、實に同地に於ける宗教及社會は幾多の年月を費して之を研究するも亦其少きを感するなるべし、同地滞在中、北の方ヨーク及南の方カンタベリーに遊ひ其伽藍を訪ふ、是英國監督教

佛國

の二大中心なり、高壯輪奐巍然として半空夕陽の間に聳ゆるの光景宛として中世の昔日を想見せしむるものあり。倫敦附近學區多し、イトン、及ハローの中學を訪ふ前者は平原に在てタイムスの上流に臨み、後者は小丘にして一望野を望べし、幽清俗寔と絶つ、又ケンブリッヅオクスフォールドの大學を訪ふ、コレイヂ軒を並べ建築何も中世のモナステリヲ保存したるもの、古色蒼然翹すべき者あり、特にオックスフォールドにマクスミユラー博士を訪ふ實に七月六日なり博士白髮童童一見欽慕の情に堪へざらしむ、審かに南條師及高楠氏の消息を聞き頗る満足の色あり、且つ予が爲めに最も有益なる教訓を賜ひ、且つ伯林に行かば必ずハルナツク博士の講義を聞く可しとの助言を興へらる、博士時に舌癌を病む前日タンブリッヅチ、ウエルより飯り書を寄せて予を招かれしなり會談一時間、懇ろに日本佛教に新鮮なる光明を興ふべきことを誨へらる將に辭して去らむとするや懽懽として顧みて曰予を以て幾歳と爲す、予は正さに七十七歳也而して現録たる此の如し、卿等亦老て勉る亦予か如く爲すべしと辭して家門を出づ、綠牆に攀ぢ亦靜なり二十余年前南條師が出入し十年已前高楠師が出入し故笠原師か病を得て辭するの夜、躊躇低回去る能はざりし處、追憶措く能はざるものあり、爾後四ヶ月、予が獨逸伯林に到着したるの時即十月下旬マクスミユラー博士の訃に接す嗚呼。

予の佛國行を急ぎし所以は、巴里に於ける佛國聯合公私救恤慈善會議と萬國聯合宗教歷史大會に出席せむが爲なり、前者は七月三十日已後一週間に於て後者は九月三日已後一週間なり、聊か其概況を記せむ。公私救恤慈善會議は七月二十九日午後ソルボン大學大講堂に於て發會式を舉行せり、蓋し今回博覽會を機會として開かれたる幾多の萬國聯合會議中最も主要なるもの、一にして、特に歐洲に於て社會問題は益々勃興して其勢熾ならむとするの今日にありては此種の會合は最も人氣を牽くものなるべし、當日は佛國大統領エミル、ルベール氏は儀仗を整へて之に臨みて演説し、ベルギーの大臣ル、ジュヤン氏は外國代表者となりて演説し、而して佛國前大統領カシミル、ペリエル氏は終始本會の議長となり、三十六ヶ國の公私の代表者之列席し、來會者常に滿堂なり最も盛況を極む、而して該會主要なる議題として討論せられたるもの、實に左の四題とす、一、在宅救済の組織及效果如何、之が爲めに公の救恤と私の慈善の間に保ちたる又保つべき連絡如何、二、道德上原因に由り家庭に置く能はず、公の救恤若くは私の慈善に收容せられたる兒童の取扱及教育如何(感化院、免囚保護等) 三、仕事を給與する事によりて爲されたる救恤事業の性質如何、是等の意義を以て云へは私の慈善事業にあらざるなり

か、如何、
 四、手當なき肺病患者の救恤如何、(醫療法の如何を問はず、唯之を救恤するが爲めに適用すべき方法)
 爾後一週間、河畔に於ける、萬國聯合會議堂に於て開會せられ、四部門に分ち、各部に、展、火花を散して熱心なる議論ありしは、流石に問題は人をして眞面目たらしむるに由る、前後二回全會員を分ちて八九の團體となし、政府、市立、舊教、新教、猶太教等の設備にかゝる巴里市中に於ける公私の救恤慈善事業に案内せられしは最も有益なりき、且つ各地より送れる報告、會員の論文等印刷物は積て山の如し、我國より政府代表者として井上内務書記官出席せられ予は東京市養育院の委託ありしを以て、其實況佛譯を書記長ボンデル氏に呈出せしかば大會報告上に掲載する事を約されたり、因みに一言せむ、今回の博覽會に於て社會的に最も興味多かりしは教育部と社會經濟部たりき、前者は我國相當の陳列ありしも後者に至りては皆無なりき、而して各國の成績に對照せば我國の實際か此點に關して如何に幼稚なるかは驚くに堪へたり、勿論一方より論せは救恤慈善の發達は其社會の不完全を證明するものなりと云ふを得べきも反對に之が未發達は社會の完全を發表するものと云ふ可らず、我國果して憐むべき氓なきか、改良すべきの惡弊なきか、今や物質的發達は世界の趨勢にして我國亦感化を蒙ること非常の速力なり、爲に益々物質的不平均を生じ乍ら之に伴ふ可き物質的救濟法を講せざる時は益々社會をして病的に陥らしむべし、予は他の輕率な

る言論及び行動をなす者を取らざるに其に切に政府及有識者は遠慮審察を以て之か設備に着手せられむことを望み各地寺院の僧侶諸師は恫憫なる設計、繁雜なる理窟を擱き常識を以て考へ、人情を斟酌して惡しき少年あらば之を感化する事に勉め、病人あらば之を見舞ひ、貧民あらば之を世話して村郷の社交融和を謀り玉は、實に是社會事業の精神を得たるもの、予は一に其實行を切望するの外なき也、(未完)

先德餘香 (其二)

本多 高陽

◎西教寺潮音師 摺裂邪網編の著者といふので、師の博學なのは誰れしも知て居るが、師の德行は夫程に知られて居ないかも知れぬ、師は身は眞宗でありながら、吉祥寺に在る曹洞宗梅檀學林を終身非常に世話せられて、當時同學林は最盛大を極めて、江戸中に比ぶものは無かつた、師の履歷に就て、最面白いのは、師は純粹の江戸子で、四谷に油問屋をして居る三河屋加藤長九郎といふ家の末子である、三長といふは數代續いた富家で、宗旨は代々東本願寺派であるが、三代程前の主人は、至て禪道が好きで、能く禪僧と交際して居たとの事、或る時一人の雲水(名は今知れぬ)が尋ね來りて、類に主人と悟道話をした、忽ち大變親しく成て、一日、と逗留して居る間に、ツイ月餘に及んだ、其中に其禪僧病み就き、間もなく加藤方で死去した、臨終前に其僧のいふに私は次生には此家へ御前さんの子と成りて生れて來ると言て冥目した當時加藤氏の内君は已に四十の上を四五も越した年で有たが

間もなく懐妊して、一男子を生み落したのが潮音であるソレな、併し母親は乳は出なくて、西教寺(眞宗本願寺派)に里子として預けた、師は西教寺に成長して、六歳位で已に淨土の三部教を讀み得た、依て西教寺では殊の外愛撫して、加藤氏より貰ひ受け、遂に寺跡を相續させたのである、師が行脚僧の生れ替りか何かは固より知るべきで無いけれども、其人が禪宗の學林の世話したのは奇妙であるとする人は言て居る◎禪僧と言へば、師は一世禪僧風の行で有た、淺草の寺より、闔室を迎へられたが、おれは家内は要らぬ故歸て呉れと言はれたら、妾も一度此寺へ歸いで來たら、ドーカ置いて下されとて、夫より一生師は本堂に寢臥し、令闔は庫裡に寢ねられしとぞ、其上師は終生葷肉類を食せず、眞に禪僧の生活を送られしとぞ、

◎潮音師が盛に講筵を張られし時代に、行戒上人は猶弱年に小石川傳通院に居られしが、常に本郷に通ひて潮音師の講義を聞かれしと、俱舍論の講義の如きは、行戒師一人特別に聽講せられしといふ、他人の來らね前にと志し、精勤の上人の事故、早朝西教寺に至り、門を叩く、潮音師應へて起き出て、扉を開き行戒師を入れ、盥嗽せず、寢具を納めず、直に講せられしと、會十一月にかゝり、午前十時頃まで講じても善き切れ目に來らず、而して師は檀家の報恩講に赴く約ありとて、夫より共に門を出で、共に歩いて、潮音師は無本にて暗記の儘講じ、行戒師は書を手にし後に、從て之を聞く、檀家に至るも猶輕めず、遂に檀家の主人に行戒師を紹介し、祖

師の報恩講を營み、僧寶に供養するは廣大の功德なりと説き、行戒師に齋を饗せしめし事數有り、行戒上人が折々人に話された此師弟共に近代稀有の高僧、而白い話ではないか、◎潮音師には松平冠山侯初め、多數の武家の弟子もあり、西教寺の一切經の如きは、經も土藏も冠山侯の寄附で、其他非常な藏書で有たのが、今は西教寺も經藏は有るが、中は空虚であるとは情けない、(未完)

信界

余の信仰を求めし一動機

(猜忌嫉妬の念)

愚底生

猜忌嫉妬此汚き情は昔自分をひやく苦しめた惡魔でありて、今は自分を喜ばしむる客人である、猜忌嫉妬とは他人の下風に立つを欲せず他人の己れより優るを憎む情である、此情は婦女子の如き心の狭きものに多い、自分も亦至りて心狭きものなるか故に、他人殊に友人が論文を草して賞められたとか、演説をやりて喝采を博したとか、事業に成功したとかとて賞めはやす聲は、自分には楽しく聞けない何時も不快の念を起さしむのである、人の愛を愛へ人の喜びを喜びと行かなければならぬ筈なれど、他人の不幸とか愛ひとかには同情を表することは出来るも、他人の成功とか喜びには同情を表することは出来ぬ、うらして彼れは何々は上手にやるが、然かし

くくの事は不得手だ、彼れは此度は旨く成功したが、然かし是れにはかくくの秘密があるのだと、欠點を數へ立て、友人の成功が多ければ多い程自分の猜忌心が高まり、不快の度が強くなり心神は懊惱して行く、猜忌深き人は隣人の成功を見て疲ると云ふ語があるが、實にその通りで苦痛でたまらな、然かし此所で彼れ何かあらんと奮發心を起し勉強し競争したなら大に自分の學業が進步するのであらうか、自分は至りて意氣地なきものなるが故に奮發心に乏しく爲めに只懊惱し煩悶するのみである、是れは猜忌だ嫉妬だとは知りつゝも中々以て此の汚き猜忌嫉妬の情は去らぬ、それで益々苦痛は甚たしい、

うれでどうかして、かゝる煩悶苦痛より逃れたい、早く此の様な心神の懊惱から解脱して、飄然に波平なる春海を渡るか如く、此人生を優々安穩に送りたいものである、それには宗教により安心立命の地位をうるより外に道はないと思ひ込み苦心慘憺の結果漸く佛陀の大悲に分かり、佛陀の大願海に優遊する身となりた「大願海の中には煩悩の波にぞなかりければ大悲の船に乗りぬれば大悲の風にまかせたり」、信仰に依りて猜忌嫉妬の爲めに心を苦しめらるゝ事はなくなりました、然かし全くかゝる汚き情が起らなくなりましたと云ふのでない、親鸞上人さへ立派に信念は確立した後「悲哉愚禿釋尊愛欲の廣海に沈没し名利の大山に迷惑し」と歎せられたから、自分の如きは名利の念も猜忌の情もある、あることは有るが是れが爲めに苦しめられなくなりました、なせと云ふに猜忌嫉妬の如き

汚き心の起るときは、何時でも佛陀の廣大なる大悲心に振返り、かゝる淺ましき汚き心を有する自分を、佛陀は無條件で救済し玉ふとは實に何たる大悲心なりやと思へば感泣するのみである、そうすると猜忌心名利心もしつかり洗はれ、己れを忘れて只感謝の念のみで心は充たされ、心は廣く實にらくになりてくる、而して學識あり技倆ある人をば衷心から尊敬する様になりた、氷り多きに徳多し障り多きに徳多しで、自分分は他人よりは猜忌嫉妬の念は多かつた、故に心神の懊惱はひどい、故に此の懊惱から解脱しようと思ふ念が強かつた、故に信仰を求めに至りた、つまり猜忌心―心神懊惱―解脱の要求―安心立命、斯の如き順序である、今日餘り、名利の念猜忌の情の爲めに苦しめられず、かゝる汚き心の起るによりて却りて是か縁となりこの好き客人の來るにより佛陀の大悲は一層身に感ぜられ、安樂に泰然として日送りの出來る様になりた、昔の悪魔は今好同伴となりた、

會報

加賀

◎能美佛教徒同盟會 にては去月十九日同會創立三周年紀念式並に惣會を細工町木蓮寺に開きしに五十有餘名、幹事より庶務會計等の報告演説あり、終りて伊藤大忍師の演説ありて散會せりと、同會の事業として慈善廣濟なるものを設け、貧困にして憐むべきもの、又は不具廢疾のものを收養する目的にして、現在十二名の入舎ありと、地方にありて是等の事

業に従事するものは如何に困難なるを思ふと共に、吾人は有志諸君の熱誠に感動せざるを得ず、全國の同盟會にても是等の社會事業に一日も早く着手せられんことを望む

能登

◎北陸支部 本誌第四十三號の會報欄に記載し置きし鹿西佛教徒同盟會は、愈々大日本佛教徒同盟會北陸支部と改め、本月中盛大なる發會式を舉行する由、規則書左の如し

- 第一章 總則
- 第一條 本會ハ本部ノ主義綱領ヲ賛同遵守シ佛敎前途ノ振作隆盛ヲ企圖スルモノトス
 - 第二條 本會事務所ハ石川縣鹿島郡瀧尾村宇井田明傳寺ニ置ク
 - 第三條 本會ハ北陸佛敎界ニ於ケル全主義ノ各團體ハ交渉相讓歩シ斯會ニ於テ臨機ノ活動ハ一軌ニ出ツルヲ期スル
 - 第四條 本會ノ行動ノ概要ハ左ノ如シ
 - 一 毎月或ハ隔月役員會同斯界ノ學識經驗アル者ヲ聘シ公衆演説亦ハ談話ヲ爲ス
 - 一 慈善事業ヲ勸奨并ニ實行スル
 - 一 臨時本部ヨリ全役員又ハ達觀ノ士ニ出張ヲ乞ヒ中央宗教及内外宗教ノ狀況等一般公衆ヘ傳布スル
 - 一 斯界ニ於ケル時事問題ノ處置及ヒ臨機ノ行爲ハ率先實行ノ活動ヲ爲ス

本會基本金に就て

本會創立以後全國有志諸君より續々寄附金を辱うし其額また尠少ならず、本會は之を空費するに忍びず即ち本會維持の爲め基本金として積み置く事に致候間茲に寄附金諸君に謹告候也

二仲從來御寄附相成候分を第一回として重ねて御芳名を左に掲げて御厚情を感謝し、若し此の報告に洩れ候はゞ乍御手數御一報被下度候

三月 大日本佛教徒同盟會本部

本會基本金報告(第一回)

一金二圓五十錢 越後 米北有志

一金一圓	廣島	大石菊治郎殿
一金六圓	廣島	佛田講話會
一金五十錢	廣島	佛田講話會
一金一圓	廣島	佛田講話會
一金二圓	廣島	佛田講話會
一金一圓九十五錢	廣島	佛田講話會
一金八圓七十錢	廣島	佛田講話會
一金一圓	廣島	佛田講話會
一金一圓	廣島	佛田講話會
一金八圓三十三錢	廣島	佛田講話會
一金一圓七十錢	廣島	佛田講話會
一金五十錢	廣島	佛田講話會
一金十圓	廣島	佛田講話會
一金五圓	廣島	佛田講話會
一金一圓	廣島	佛田講話會
一金五圓	廣島	佛田講話會
一金五圓	廣島	佛田講話會
一金四圓	廣島	佛田講話會
一金一百圓	廣島	佛田講話會
一金十圓	廣島	佛田講話會
合計二百四圓八十八錢	廣島	佛田講話會

時勢の趨く所、我宗教界活動の中心も將に中央都府に集注せんとし、教線擴張の針路も亦此の地に待つ所多きを信する折柄幸に諸彦の勸告と賛助を得て當一月より本郷に文明堂書店を開業、専ら宗教、哲學、教育、文學、社會等に關する新書を出版し他書店新刊書及各種學校教科書等販賣仕候。海外の書籍雜誌に就ては歐米各國の書店と特約大取次仕候尙亦宗教上の書籍は關西各教書林と聯絡し尤も正確迅速を旨とし及ぶ限りの廉價にて御注文に應ず可く候間多少に不拘御注文被成下度奉願上候

附記 市内にありては御便宜上電話にて御申込み相成候は、早速配達可仕候。書目御入用の向は御一報次第送呈可仕候

題字 新法主 大谷光演師 勤行求道徳の解 文學博士 南條文雄師
 獨立の精神 文學士 清澤滿之師 佛教の眞精神 無盡灯社編纂

再版 總か なつき ● 實價 金拾八錢 郵税 四錢

佛教之眞精神

客人曰く、近來青年が見て有益な佛書はないか……佛教徒は信念を有しながら何せ活氣がないだらうか……
 本書**佛教の眞精神**を極めて平易に説明せしもの、一讀して佛教の眞意義を了解し得るに適し吾人に歡迎せられたることを知るべし

佛の身心 佛とは何なるものか、佛の心に叶ひたる人は如何なる人か、どうして責任、佛の心に叶ひたる家庭、父、母、子、佛の心に叶ひたる町村、國家に對する町村の義務、相互、佛の心に叶ひたる世界、世界に對する佛の聲をきけ、官吏は云何に下に臨むべきか、外國と云何に交はるべきか、佛の心に叶ひたる俗語活用して餘蘊なし、

東京市本郷區本郷四丁目 文明堂書店 (電話本局 九百十九番)

京都 本店 京都市油小路御前通上ル 興教書院

東京市内大賣捌所 東京堂 上田屋 光融館 盛春堂 珠水屋 鴻盟社

森江書肆 經世書院 其他各地書林

明治三十一年十二月二十六日通信省第三種郵便物認可 發行 大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十四年三月十五日發行 〇 毎月二回(一日、十五日)發行